

# 名家連ニュース

令和4年10月27日(木)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.890号

## ◆◆ 第32回「晴れときどき虹」報告 ◆◆

第32回「晴れときどき虹」が、10月23日(日)鯉城ホールで開催され、参加者は239名でした。オープニングは、木村宣子さんと小久保眞喜子さんによるフルートとライアのミニコンサートで、主催者を代表して、名家連



の堀田会長と名古屋市の榊原主幹が挨拶されました。夏苺郁子先生(やきつべの径診療所児童精神科医)が「7000人の声は教えてくれる」—精神科医療の「謎」と進むべき道—と題して講演を行いました。

夏苺先生は、最初に、母と自分の病気の話をされました。ご自身の回復過程を振り返り、回復には回復力、人薬、時間薬、運が必要であり、その人なりの回復があるから、画一的な現在の精神医学には限界がある。自分が子供の時にして欲しかった支援として：①母のための良い医療。配偶者が病気を理解するための支援、②具体的な生活支援(子ども食堂、学習支援、家事援助、里親制度など)、思春期には相談相手、③遺伝についての説明、を挙げられました。

精神疾患の要因は、遺伝要因(脳の多くは胎生期に完成するが、残りは後天的なもの)+環境要因(人薬、時間薬)+運因(人の出会いは、運の流れを変える)である。

当事者・家族の立場が政策に反映されるように、学会の代議員を務めている。当事者・家族は「精神科医療には7つの不思議がある」と感じていることを全国の医療者に伝えている。不思議1:「病名」を言わずに、何十年と通院している患者さんがいる。不思議2:何十年も薬を飲んでいても、終わりのゴールが見えない。不思議3:精神疾患の原因を見つけるための研究が進んでいない。—大規模データを生かし、人それぞれに違う箇所を見つけ(オーダーメイド)、それを修正する新しい創薬に取り組む必要がある。当事者・家族も協力する必要がある。不思議4:専門家から「統合失調症は100人に1人のよくある病気」と言われる—実際に偏見に晒されながら生活する当事者・家族の心情を想像して欲しい。不思議5:「病気」を自覚できない人もいるのに、病院へ行かないと治療されない—「病識」を持つことの困難さを理解して欲しい。不思議6:思春期発症が多いのに、思春期の患者さんの通院に適した病院が少ない—14.5才が発症のピークだと明らかになった。思春期病棟を増やして欲しい。不思議7:成人した患者さんに対して、なぜ家族会が必要なのか—当事者だけでなく家族も大変で、自助努力だけでは限界がある。地域ケアの拡充が必要(医療と福祉の連携)である。

現在取り組んでいること：①当事者・家族の声をもっと世間に伝えたい。2015年に「精神科医の診察態度」を当事者・家族に評価してもらう調査を行いWeb回答もいれると7000通以上の回答を得た。その自由回答を解析した論文を作成中である。②他の診療科では当たり前だが、精神科にも倫理審査委員会の当事者・家族委員が必要であり家族会などで養成したい③名古屋大学の遺伝子研究に協力している。遺伝子検査の結果説明には遺伝カウンセラーなどによる説明が求められる。

最後に、「人は、人を浴びて人になる」という言葉で講演を締めくくられました。

当事者・家族・医師という立場だからこそ、よりよい精神科医療を目指したいという情熱が伝わる、力強い講演でした。参加者のアンケートでも多くの賛辞が寄せられました。